

## 雇用・能力開発機構の廃止に伴う 各種助成金業務の労働局への移管について

独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構北海道センターで取り扱っていた助成金の相談・申請窓口が、平成23年10月1日から、北海道労働局に変更となります。

これに伴い、新たな窓口として「職業対策課分室」を下記のとおり設置することとしました。

記

- 1 取り扱う助成金
  - (1) 中小企業人材確保推進事業助成金
  - (2) 中小企業基盤人材確保助成金
  - (3) 中小企業人材能力発揮奨励金
  - (4) 中小企業職業相談委託助成金
  - (5) 建設雇用改善推進助成金
  - (6) 建設教育訓練助成金
  - (7) キャリア形成促進助成金
- 2 平成23年10月1日からの相談・申請先

「北海道労働局職業安定部職業対策課分室」

札幌市北区北7条西2丁目20番地 東京建物札幌ビル7階

TEL 011-788-9132

FAX 011-746-4660

担当:北海道労働局職業安定部職業対策課雇用開発係

電話 011-709-2311 内線3685